

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月19日
【会社名】	株式会社ランドビジネス
【英訳名】	LAND BUSINESS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森作 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング
【電話番号】	03-3595-1371
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当兼管理部部長 柴田 享
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング
【電話番号】	03-3595-1371
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当兼管理部部長 柴田 享
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年12月19日開催の当社第40回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年12月19日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案> 第1号議案から第3号議案

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 監査役1名選任の件
鈴木志津夫氏を監査役に選任するものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件
南青山監査法人を会計監査人に選任するものであります。

<株主提案> 第4号議案から第6号議案

第4号議案 定款変更の件（赤字事業の中止）
「3年連続でセグメント赤字を出した事業はその継続を中止し、速やかに当該事業の終了に向けた措置を取るものとする。」という趣旨の条項を追加するものであります。

第5号議案 定款変更の件（自己株式の消却）
以下の条文を追加するものであります。
「株主総会は、会社法に規定する事項の外、自己株式の消却（消却する自己株式の種類及び種類ごとの数を含む。）に関する事項について決議することができる。」

第6号議案 自己株式消却の件
保有する自己株式のうち、600万株を消却するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	154,479	1,115	-	（注）1	可決 98.18
第2号議案	146,288	9,306	-	（注）2	可決 92.98
第3号議案	154,164	1,430	-	（注）1	可決 97.98
第4号議案	17,649	137,945	-	（注）3	否決 11.21
第5号議案	19,467	136,127	-	（注）3	否決 12.37
第6号議案	17,320	138,274	-	（注）1	否決 11.00

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上